

益田市

# 産後ケア事業



赤ちゃんといっしょにホッとできる時間を過ごしませんか

## からだケア

お母さんの体調管理  
おっぱいケア

## こころケア

お母さんのこころの休養  
心配ごとの相談

## 子育て相談

授乳やお風呂  
赤ちゃんのお世話

益田市に住所のある、赤ちゃんとそのお母さんが対象です。  
お母さん一人につき通所型・訪問型・宿泊型あわせて7回利用できます。

### プラン

#### 1日通所型（生後4か月未満）

- 所 山本助産院へ通所 🏠 アクセスは裏面をご覧ください
- 時 平日の6時間
- 料 1回 2,000円\* 昼食代700円程度別途必要

#### 半日通所型（生後4か月未満）

- 所 たばら助産院へ通所 🏠 アクセスは裏面をご覧ください
- 時 平日の3時間
- 料 1回 1,000円\*

#### 訪問型（生後4か月未満）

- 所 助産師がご自宅へ訪問  
『たばら助産院』または  
『グランマの赤ちゃん相談室ささきゆきえ』から訪問
- 時 平日の3時間
- 料 1回 1,000円\*

#### 宿泊型（生後2か月未満）

- 所 益田赤十字病院に宿泊 ご家族と一緒に育児練習をしましょう!
  - 時 11:00～翌日11:00
  - 料 5,000円\*
  - 申 子ども家庭支援課までご相談ください
- お母さんと赤ちゃん+付き添いの方1名まで宿泊可。
  - 食事は1人1食あたり730円で提供可。
  - 売店（平日7:00～19:00、休日7:00～17:00）、食堂（平日のみ10:00～15:00）も利用できます。
  - 食事の持ち込みも可。

\*市民税非課税世帯の方は半額、生活保護世帯の方は無料。  
多胎家庭の方がご利用の場合は、子ども1人あたりの利用料が半額になります。

### 利用までの流れ

※宿泊型の利用を希望する場合は、子ども家庭支援課までご相談ください。

#### ① 利用申請

- オンライン申請 ▶▶▶
- 窓口で申請（郵送可）



妊娠中から申請できます

#### ② 利用決定

子ども家庭支援課から利用決定通知を送付します。

#### ③ 利用予約

助産院と直接連絡を取り、予約をします。

#### ④ 利用



### 申込み・問い合わせ先

益田市子ども家庭支援課 ☎(0856) 31-1381  
月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15

益田市ホームページ  
詳細はこちら ▶▶▶



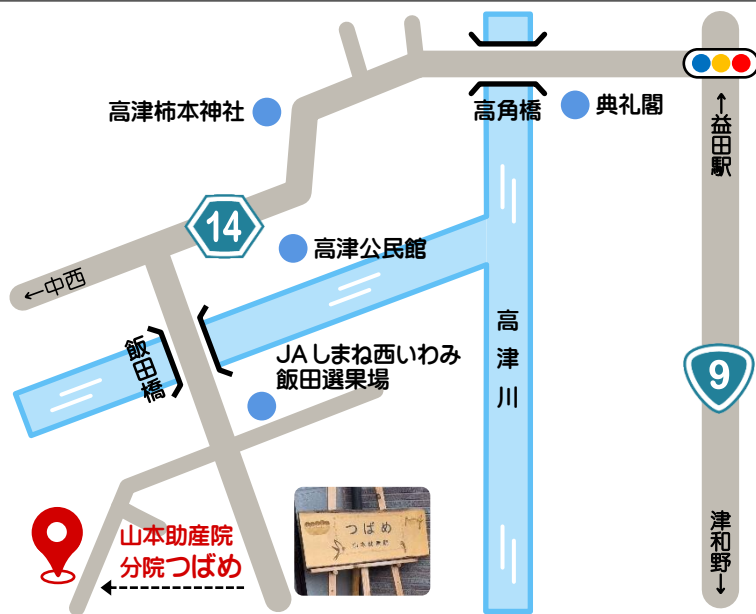
## 山本助産院

〒699-5126  
益田市隅村町 767-2



## 山本助産院 分院 つばめ

〒698-0037  
益田市飯田町 870



## たばら助産院

〒699-5131  
益田市安富町 1954-1

